

事務事業評価調査書

平成 18年 6月 1日現在

整理番号 14 - 1

事業名	国民健康保険病院事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	国民健康保険病院 庶務係
(計画事業名)	国民健康保険病院事業会計繰出金	調査作成者職氏名	主事 佐々木 幸博
(細事業名)			

事業の位置づけ		[第4期雄武町総合計画]		登載事業		非登載事業		[総合計画以外の計画・指針等]	
		まちづくりの基本目標の分類		やさしさあふれる健康福祉のまち				安定的な医療を確保するため不採算事業の損失補填	
		施策の項目の分類		保健・医療の充実				[根拠法令等]	
		主要施策の分類		包括的な地域ケアシステムの確立				[事務種類] 自治事務(その他・単独)	

事業の説明等			
事業の対象	(Who)	雄武町民を含めて医療の提供を必要とする対象者全般	受益者負担
事業の意図	(What)	地域住民の健康保持増進	(有) 無
事業の手段	(How)	現状で民間病院の参入が困難な病院事業を行政が行う	
事業の結果	(Outcome)	医師を含めた医療技術者の確保対策と、類似病院との比較から良好な運営とはいえない	

事業の執行状況		事業量の推移について記入				備考欄は直近年度の事業費実績値を記入		
[事業内容]		[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
国保病院運営補助金		397,743千円	291,000千円	314,000千円	300,000千円	各単年度事業	年度期間	314,000千円

[事業計画の達成状況]		(説明) - 事業執行上からの課題・町民からの意見等	
a	事業計画を予定どおりに達成している		
b	事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	安定的で潤沢な医療技術者の確保対策と、民間病院並の医療サービス・職員資質の向上を図る必要がある。	
c	事業計画を達成できる見込みがない		

[本年度の事業実施スケジュール]		[町民への周知方法]	
・医療技術者の確保対策 ・経営改善事業推進 ~ 病床区分見直しによる収益確保 ~ 経費削減計画の立案 ~ 病院運営形態の模索		町広報誌により定期的に記事を掲載 ホームページの開設	
		[関係機関・関係部署との役割分担]	
		特になし	

[立案形成に至る背景・ニーズ]		
ア 公共的な財・サービスの提供	他自治体の類似事業	町村国保病院、診療所・町村立診療所
	代替案	民間委託
	スクラップ(廃止・縮小)事業	
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取	第4期総合計画アンケート調査・平成10年度新病院建設に係るアンケート実施・運営委員会への諮問と答申
	関係部署等との調整	財政当局との繰入金の長期推計
	国・道・関係団体等との調整	開設許可申請・保険診療に際しての、医師等法定人員に係る調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針]		事業立案後、当時の病院管理者が退職し町内開業した。 平成16年度に医師体制を一新するとともに第三者機関から経営指導を受けることとした

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	
民間との役割分担 (1) 行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的な不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明) 民間参入による経営委託の方向が妥当と判断されるものの、その見込みのない現状では、行政が医療サービスを提供することは適当と考える。これが医療サービスの不実施は、行政サービスの低下は無論、雇用問題や人口減少にも繋がりがかねないものと判断する。

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2) 民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間・市町村による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p> <p style="text-align: center;">該当 非該当</p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果がある程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>医療サービス提供の環境整備では、施設ハード面は十分な提供がされているものと認識するが、診療・職員対応などが住民ニーズに添えているかが疑問である。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>大規模都市を中心に衛星的に町村が偏在する地域であれば、診療所や高齢者収容施設などにより、社会的な対応が可能と判断するが、この地域での地理的条件からは、それぞれの町村に則した医療機能を整備する必要がある。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営 <input checked="" type="radio"/> 指定管理 <input type="radio"/> PF <input type="radio"/> リース <input type="radio"/> その他()</p>	<p>(説明)</p> <p>指定管理者制度による経営も可能ではあるが、医療経営に関しては完全民間委託が望ましいと考える。</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中 <input checked="" type="radio"/> 全部可 <input type="radio"/> 一部可 <input type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p> <p>完全民間委託形式が最善ではあるが、「国保病院」が廃止となることで、建設時に借り入れた起債と受給した補助金の返還が考えられる。</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会 <input type="radio"/> 機関の共同設置 <input type="radio"/> 事務委託 <input type="radio"/> 一部事務組合 <input checked="" type="radio"/> 広域連合 <input type="radio"/> その他()</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p> <p>現在まで各地域に病院が存続していただけて、どこの病院を核とし連携するかの調整が難しい。</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会 <input type="radio"/> 機関の共同設置 <input type="radio"/> 事務委託 <input type="radio"/> 一部事務組合 <input checked="" type="radio"/> その他(診療連携)</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p> <p>昨年度、興部町と診療連携を行ったが保健所の指導により中止になった経緯がある。本年5月から紋別市の民間病院と診療連携を再開した</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象 <input type="radio"/> 地方財政措置対象 <input type="radio"/> 単純縮減対象 <input type="radio"/> 単純廃止対象 <input type="radio"/> その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方法を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>薬品・医療材料などのコストについては、購入金額などに限度があることから、その価格交渉には限界がある。また、委託料については、企業育成・雇用確保という政策の観点があるものの、その委託料の積算の見直しや、委託している事業そのものが、委託で適性なのかなどを考察する必要がある。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p> <p>医薬品・医療材料については、近隣町村との連携により、共同購入による取引額のバイを増やすことで、価格交渉の余地が生まれる。また、人的配置に係る委託事業に関しては、臨時職員賃金が見直しされ、総体経費の対比を行い、自賠事業との比較を行う必要がある。</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>現状の入院・外来患者数と、特養入所待機者数からみても、事業の廃止や縮小は地域住民にとっては不利益に繋がるものであり、仮に廃止や縮小ということであれば、これら社会的福祉政策と緊急搬送体制の確立が必要となる。</p>

事業の方向性

<p>[来年度に向けた事業の方向性]</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p> <p>市町村における医療問題は、住民要望の高い政策の一つであり、その経営母体種類は別にしても、どこの市町村も医療体制が構築されていない自治体はないと思われる。民間経営に比較し、その給与水準が高いことや、地理的条件から医師をはじめとする技術者の確保も容易ではなく、こうした背景も含めて不採算経営を余儀なくされているが、地域住民ニーズを的確に捉えた医療提供が確立されているのであれば、不採算部分の繰入金参入は住民理解が得られるものと判断する。</p>	<p>(説明)</p>